

東京宣言

私たち、パレスチナの各政党および市民社会に属する若手リーダーは、ガザ地区およびエルサレムを含むヨルダン川西岸をはじめとする占領下のパレスチナに対して継続的な激しい攻撃が続く中、ここに集いました。

本宣言を、世界のすべての国々、国際機関、地域や世界で活動する諸団体、国連人権理事会、そして自由を愛する世界の人々の良心に向け、パレスチナの人々に対して行われている犯罪に対する緊急の介入を求めてここに宣言をします。

1.

私たちは、ガザ地区で民間人に対して行われているジェノサイドを直ちに停止するため、国際社会が実効力のある措置を講じることを強く訴えます。現在犠牲者、負傷者、行方不明者の数は数万人にのぼり、その多くは子どもと女性です。

国際連合、国際司法裁判所（ICJ）、国際刑事裁判所（ICC）に対し、法的かつ道義的な責任を果たし、緊急調査を開始するとともに、法の支配の下で加害者を厳正に追及することを求めます。

2.

私たちは、占領下に置かれた人々として自由と独立を求め、国際法が保障するあらゆる手段で占領に対する正当な抵抗権を行使します。

3.

私たちは、パレスチナ全土において激化する違法行為について、イスラエル占領当局の責任を追求します。現場における民間人の殺害行為、家屋の破壊、民族浄化をはじめとした行為は、法の支配の下で調査・追求され、国際法に基づく責任が問われる必要があると考えます。

祖国パレスチナ、特にガザ地区、ヨルダン川西岸、エルサレムからの強制移住を強いるあらゆる行為を断固として拒否し、これに抵抗します。

国連安全保障理事会および国連総会の決議、さらに国際司法裁判所の勧告的意見に従い、入植地の設置やその拡大が違法であることを改めて確認します。

国際人道法、特にジュネーブ第4条約に基づく国際社会の義務に従い、占領下の民間人に対して効果的な保護を提供するため、緊急かつ適切な措置を講じることを求めます。

4.

私たちは、パレスチナの人々が世界中のあらゆる人々と同様に、不可侵の自己決定権を有し、独立した主権国家のもとで自由かつ尊厳をもって生活する権利があることを確認します。

パレスチナ国家を承認していない国々に対しては、直ちに承認を行うとともに、占領を終わらせ、人種差別的政策を拒否するための国際的な取り組みに参加することを求めます。

5.

私たちは、パレスチナの人々を代表する唯一の正当な機関であるパレスチナ解放機構（PLO）に対し、すべての派閥や構成員を含む代表体制の拡大に努め、民主的な仕組みに基づいて責任を分担し、パレスチナの意思決定の統一を確保することを求めます。

国際社会に対しても、占領に立ち向かう上で不可欠な基盤となる、パレスチナ内部の和解と統一の取り組みを支援するよう呼びかけます。

6.

私たちは、若者と女性の役割を、国の様々な分野や社会活動において強化することを改めて確認します。彼ら彼女らが意思決定の場に参加し、政策の形成や将来の設計において有意義な役割を果たせるよう、積極的なリーダーシップを発揮できる環境の整備を進めます。

パレスチナの発展と意思決定においては市民社会のリーダーや市民社会組織の存在が重要であることを強調し、民主主義と社会正義の原則に則った方法で、彼ら彼女らの議論への参加を促します。

7.

私たちは、ディアスポラのパレスチナ人が果たす国レベルでの中心的な役割を再確認するとともに、彼ら彼女らがパレスチナの意思決定や正当な代表機関に積極的に参加し、その団結と闘争の歴史を反映させる重要性を強調します。

国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）に対する資金確保や任務継続を含む支援の重要性を強調し、国連総会決議194号に基づく帰還権が実現するまで、パレスチナ難民に尊厳ある生活を保障するための活動が継続されるよう求めます。

8.

私たちは、パレスチナ基本法に基づき、独立した国民の代表で構成される統一政府の設立を求めます。この政府は、パレスチナ国家のすべての機関を管理し、復興を監督し、機関の統一を進め、総選挙の準備を行い、あらゆる地域に居住するパレスチナの人々のニーズに応えるものとします。

パレスチナ自治政府、PLO、自治体、学生団体、労働組合を含むすべてのパレスチナ国家機関における包括的な選挙を、緊急かつ速やかに実施する必要性を改めて強調します。

さらに、これらの選挙を妨害する試みに対する懸念を表明するとともに、イスラエル占領当局による阻害行為を防止する具体的な措置が必要であることを訴えます。

9.

私たちは、占領下のエルサレムがパレスチナの永遠の首都であること、またアルアクサ・モスクをはじめとするすべてのイスラム教およびキリスト教の聖地が、我々の国家的・宗教的アイデンティティの不可分の一部であり、パレスチナの主権のもとにあることを確認します。

アルアクサ・モスクへの度重なる侵入、ユダヤ化政策、都市の地理的・人口的構造の改変を試みる行為に強く抗議します。

国際社会および国連教育科学文化機関（UNESCO）に対して、エルサレムの宗教的・文化的遺産を保護し、聖地に対するイスラエルによる全ての違反行為を停止させることを求めます。

10.

私たちは、この対話会合を開催し、相互理解と対話の促進に建設的な役割を果たし、人間の価値と国際的な正義の強化に寄与した日本のNGOであるアクセプト・インターナショナルに深く感謝の意を表します。

この会議の開催を寛大に受け入れ、対話と相互理解の促進に尽力してくださった日本人々に対しても、心からの感謝と敬意を表します。

不正義や攻撃に立ち向かった歴史的経験を共有する日本人々の、パレスチナの人々の苦しみに対する真摯な共感と信念に基づいた立場を高く評価します。

パレスチナの人々がどこにいても統一を実現し、公正で統一された未来を築くために最大限の努力を尽くすことを誓います。また、戦後復興、平和構築、教育、技術、経済、エネルギー、ガザの復興などの分野において、日本の専門知識を活用することに努めます。

結語

パレスチナの人々は、正当な権利を決して放棄せず、法の支配、そして国際社会の支援と連帯の下、自由・独立・尊厳のための正義の闘いを揺るぎなく続けます。痛みや苦しみに直面しても、その意志は揺るぎません。

ガザの悲劇を終わらせるためにあらゆる努力を尽くし、全ての若手リーダーの政治的意識を高め、次の段階に向け、別添のアクションプランに沿って真の変革を実現するために尽力します。

世界中の自由を愛する人々と国際機関に対し、現代史上最も深刻な人道的大惨事の一つに沈黙せず、責任を果たすよう呼びかけます。

正義は切り離すことができません。自由は全ての人々の権利です。

占領の終結と、平和と正義という世界共通の価値を共有する独立したパレスチナ国家の建設に向けて、ともに歩みましょう。

採択日：2025年8月9日

場所：日本・東京